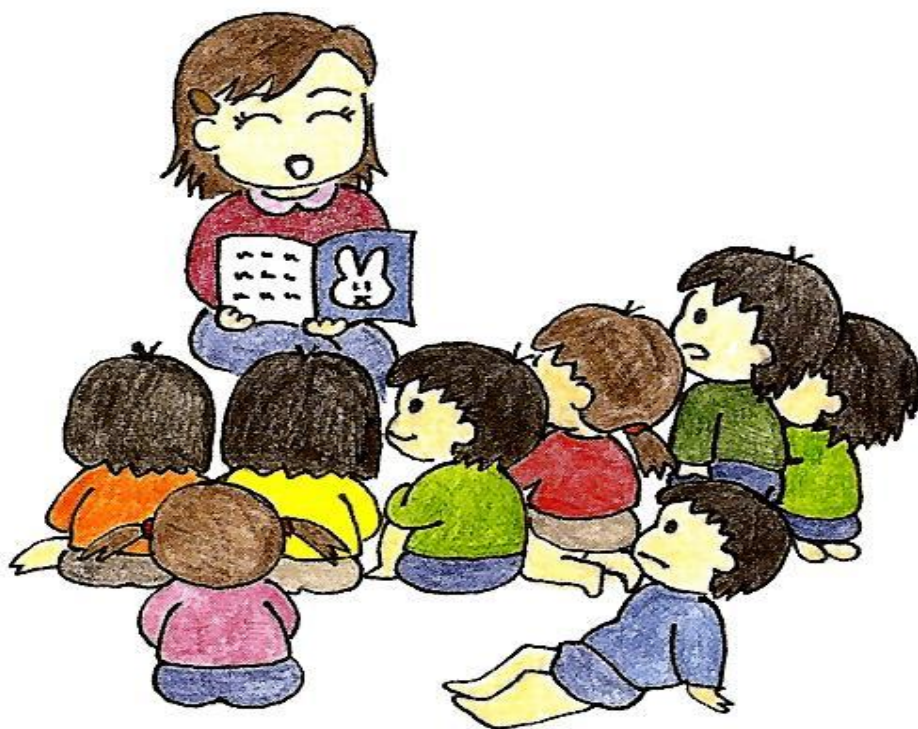


第2次三島市子ども読書活動推進計画（案）



平成24年3月

三 島 市

目 次

第1章 基本の方針	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付けなど	1
(1) 計画の位置付け	1
(2) 計画年次	2
(3) 計画の対象	2
3 基本の方針	2
(1) ライフステージごとの読書活動の推進	2
(2) 家庭、地域、学校を通じた読書活動の推進	3
第2章 子どもの読書活動推進のための施策の方向	4
1 家庭における子どもの読書活動の推進	4
2 地域における子どもの読書活動の推進	5
(1) 市立図書館の整備・充実	5
(2) 幼稚園・保育園における読書活動の推進	9
(3) 地域における子どもの読書活動推進団体への支援	10
3 学校における子どもの読書活動の推進	11
(1) 学校の果たす役割、体制づくり	11
(2) 読書指導の充実	13
(3) 学校図書館の資料・設備の充実	14
(4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進	15
(5) 市立図書館・家庭・地域との連携	16
4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進	17
(1) 公共図書館間の連携	17
(2) 市立図書館と学校の連携	18
(3) 市立図書館と幼稚園・保育園の連携	20
(4) 市立図書館と関係機関の連携	21
5 啓発・広報などの推進	22
(1) 情報の収集・提供の充実	22
(2) 読書週間及び4月23日の「子ども読書の日」などにおける啓発・広報の推進	23
6 施策の実施に向けて	24
第3章 重点的な取組	
1 家庭における子どもの読書活動の推進	25
2 地域における子どもの読書活動の推進	25
3 学校における子どもの読書活動の推進	26
4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進	27

5 啓発・広報などの推進	28
6 施策の実施に向けて	28
努力目標一覧.....	29

資 料 編

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果（抜粋）	30
子どもの読書活動の推進に関する法律.....	36
三島市子ども読書活動推進計画策定懇話会名簿・検討部会名簿.....	38
三島市子ども読書活動推進計画策定の経緯.....	39

第1章 基本的方針

1 計画策定の背景

近年、我が国の子どもたちの生活環境は、テレビ、DVD、インターネット、携帯電話などの様々な情報メディアの発達・普及により大きく変化し、利便性が向上した反面、幼児期からの読書習慣の未形成などによる子どもの読書離れが指摘されています。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

これらの読書活動のもつ重要性から平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、これを受け県は、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、平成23年3月に「静岡県子ども読書活動推進計画―第二次計画―」を新たに策定しました。

三島市においては、家庭・地域・学校・行政が一体となり、子どもの読書活動の積極的な推進を目指すため、平成18年3月に「三島市子ども読書活動推進計画」（以下「前計画」という。）を策定し、乳幼児期から読書に親しむ環境をつくるためのブックスタート事業※、セカンドブック事業※や乳幼児を対象にしたおはなし会、学校での全校一斉読書など、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

これらの取組の成果と課題を踏まえ、今後もさらに子どもの自主的な読書活動を推進していくことが必要であることから「第2次三島市子ども読書活動推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付けなど

(1) 計画の位置付け

この推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条の規定に基づき策定したもので、第8条の規定により国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や静岡県が策定した「静岡県子ども読書活動推進計画―第二次計画―」を基本として、これまでの三島市における子どもの読書活動の推進状況などを踏まえ、第4次三島市総合計画との整合を図って策定するものです。

※ブックスタート事業

絵本などの入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を通じて赤ちゃんと保護者が楽しいひとときを分かち合い、親子の絆を深めてもらうことを応援する事業。三島市では、平成14年度から健康増進課（保健センター）で行われる3か月児健康教室にあわせて実施している。

※セカンドブック事業

ブックスタートのフォローアップ事業として、絵本を通じて、幼児と保護者が楽しいひとときを分かち合うことで、親子の絆をさらに深め、また、幼いときから絵本に接することで、子どもの読書活動を推進する事業。平成22年11月から健康増進課（保健センター）で行われる2歳児健康相談会にあわせて実施している。

(2) 計画年次

この推進計画は、前計画の成果と課題を踏まえ、これまでに行ってきた事業を継続、発展、拡充して推進するもので、平成24年度から平成33年度までの10年間の子どもの読書活動の方向性を示すものです。

また、概ね5年を目途に、計画の遂行状況を踏まえて見直しを図ります。

(3) 計画の対象

0歳児から18歳までの子どもを対象とした推進計画です。なお、子ども読書活動推進にかかわる保護者をはじめ行政関係者なども対象となっています。

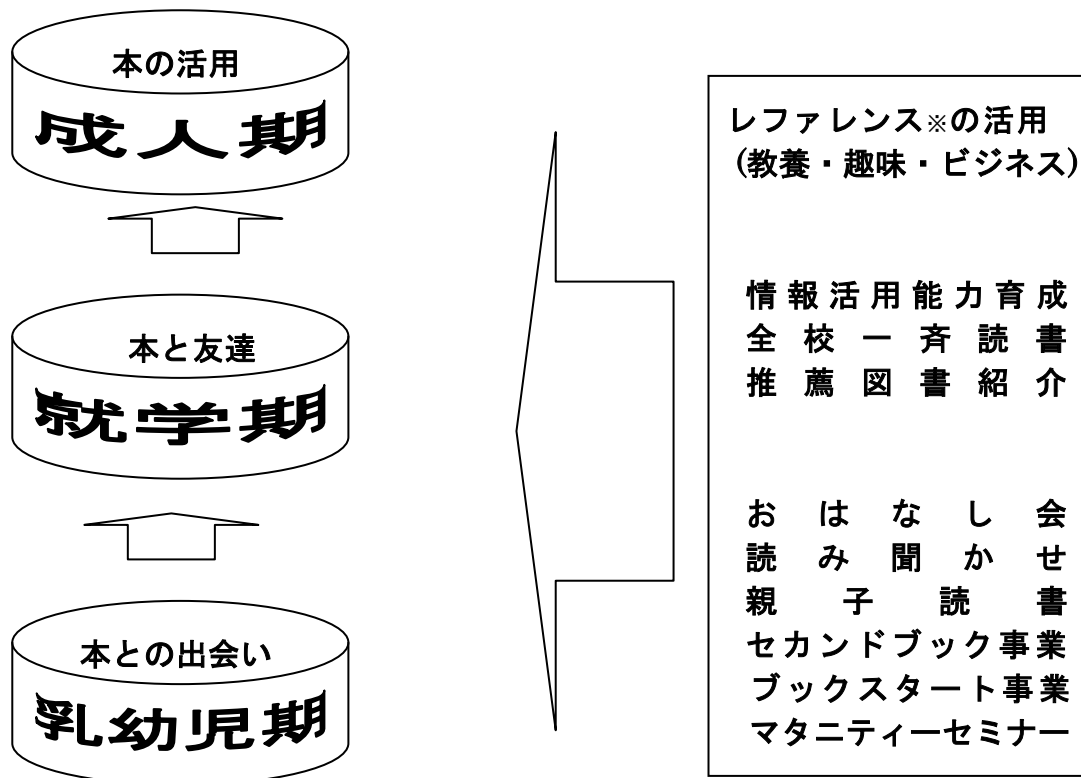
3 基本の方針

三島市のすべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を図り、乳幼児期から成長過程に合わせたライフステージごとの諸事業を展開します。

また、家庭、地域、学校を通じた三島市全体での読書活動の推進にも努めます。

(1) ライフステージごとの読書活動の推進

乳幼児期、就学期、成人期それぞれのライフステージごとの読書活動の推進を図ります。



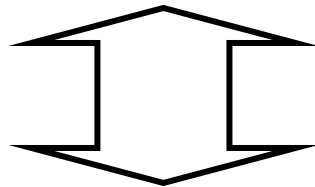
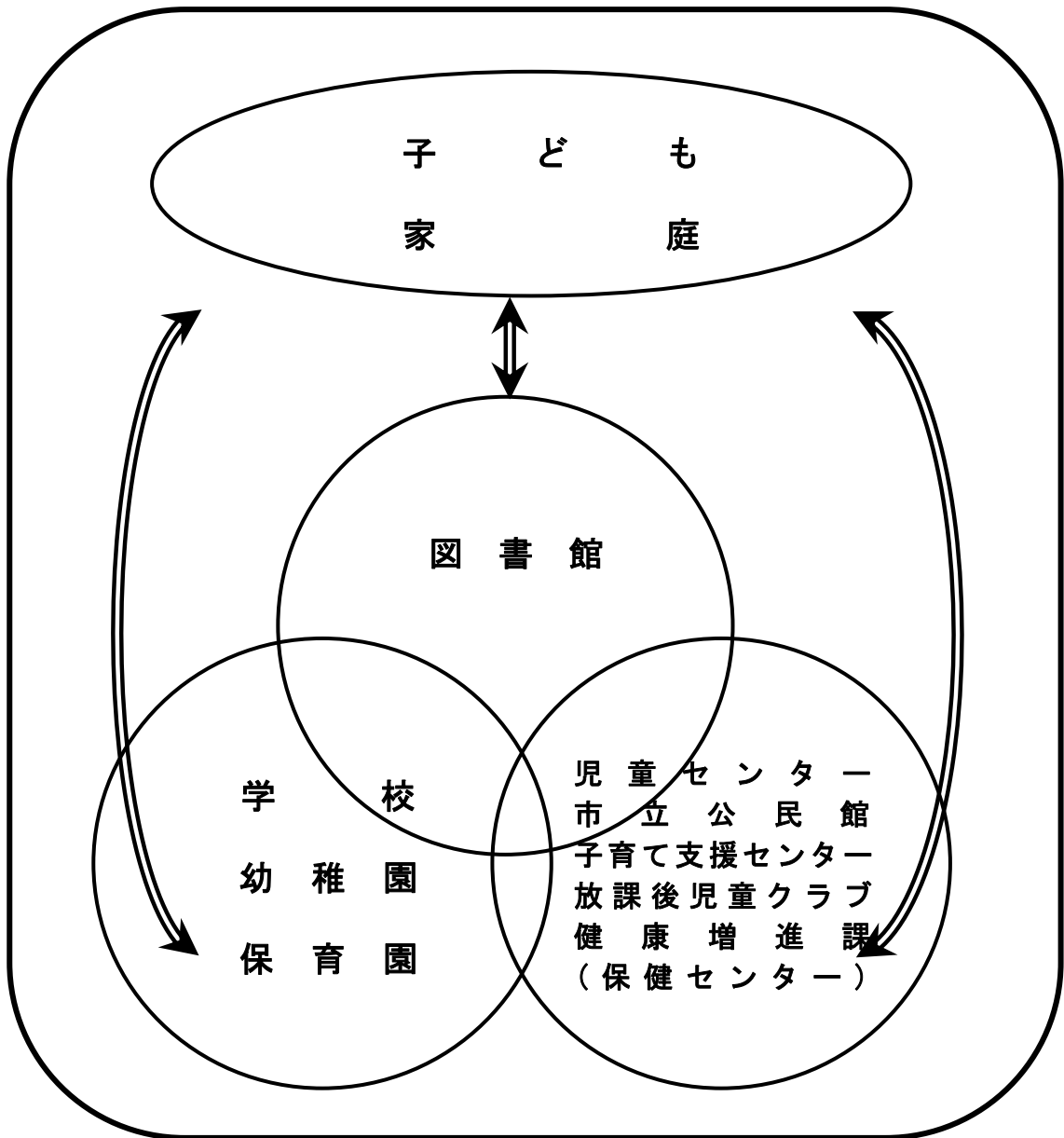
※レファレンス

図書館が行う利用者サービスの一つで、利用者の問い合わせに応じたり、参考資料を提供したりする業務。

(2) 家庭、地域、学校を通じた読書活動の推進

家庭、地域、学校との連携強化を図り読書活動の推進を図ります。

また、連携強化を図るため(仮称)三島市子ども読書活動推進会議の設置を進めます。



(仮称)三島市子ども読書活動推進会議

第2章 子どもの読書活動推進のための施策の方向

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう保護者が配慮していくことが大切です。

各家庭において、読み聞かせや本を話題に話し合うことなど子どもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的に行われていくことを目指します。

そのために、家庭で読書に親しむことの重要性を、様々な機会を通じて市民に啓発し、また、保護者や子どもが気軽に本と関わるができる環境を整えます。

<現状・課題>

ア 電子書籍やケータイ小説など、電子媒体を介した新たな読書環境が広がりつつある反面、保護者の就業形態の多様化に加え、塾や習い事に関わる時間の増加など、子どもの生活環境の変化によって、親子で読書を楽しむ時間の確保が難しくなっています。また、保護者へのアンケートによると子ども以上に大人の読書離れが進んでいるように感じられます。

イ 市立公民館では、図書室又は図書コーナーを兼ねた談話室を設け、親子で参加できるおはなし会などが開催されています。また、親子や子ども同士で読書をするなどして、利用されています。

ウ 健康増進課（保健センター）で行われている乳幼児の健康診査などに合わせて、ブックスタート事業やセカンドブック事業などを実施し、乳幼児期からの子どもに対する家庭での読書活動の啓発に努めています。

<施策の方向>

ア 保護者が集まる機会を通じた啓発

幼稚園・保育園・学校などの保護者会、PTA、また、市立公民館や健康増進課（保健センター）などの親子が集まる事業や講座や研修会、健康診査などの機会を利用して行うブックスタート事業やセカンドブック事業の啓発事業を通じて、家庭での読書や読み聞かせの重要性についての理解が深まるよう啓発に努めます。

イ 読み聞かせ会などを通じた啓発

市立図書館でおはなし会を継続的に実施し、家庭に身近な市立公民館、児童センター※などにおいては、関係機関と連携を図りながら、親子で参加できる読み聞かせや読書講座などを開催し、家庭での読書活動の啓発に努めます。



▲図書館おはなし会

※児童センター

0歳から18歳未満の児童を対象に、遊びを通じて心身の健康増進を図り、情操を豊かにし、社会的適応能力を高めることを目的とした児童福祉施設。

【努力目標値】

目標項目	三島市	
	現状（22年）	目標（28年）
市立図書館のおはなし会への参加人数	1,697人	1,750人



ウ 読書を通じた親子の時間を大切にすることの奨励

ブックスタート事業やセカンドブック事業などの啓発活動を通じて、家庭で「読書の時間」を設け、親が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書をしたりすることにより、読書を通じて親子の時間を大切にし、家族の団らんが持てるような読書活動の啓発、推進を図ります。

エ 障がいのある子どもの読書活動の支援

障がいのある子どもの読書活動を支援するため、市立図書館のホームページや利用案内、広報紙の中で、点字図書や雑誌などを紹介するなど、広報に努めます。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが重要です。

市立図書館は、子どもが学校以外で本と出会い読書を楽しむことのできる場所として、子どもの読書活動推進の拠点施設です。また、市立公民館や児童センターなどの他、地域の読書活動推進団体や青少年団体などにおいても様々な読書に関する取組を通じ、子どもの自主的な読書活動を推進する上で大きな役割を果たすことが期待されています。

これらを踏まえ、子どもたちにとって、「身近に感じる利用しやすい施設」と「気軽に読書とふれあえる機会」が多くある、地域づくりを目指します。

そのために、関係団体・機関における子どもの読書関連事業の充実が図られるよう働きかけるとともに、市立図書館との連携を図って、地域における読書環境の充実に努めます。

(1) 市立図書館の整備・充実

<現状・課題>

ア 市立図書館では、児童サービス担当司書を配置し、子どもの読書相談などを随時受け付けています。今回のアンケートによると、市立図書館に望むことは「おもしろい本を教えてほしい」の割合が小学生・中学生・高校生でそれぞれ高い割合を占めており、学年が上がるほど占める割合も増加しています。

イ 市立図書館の資料検索ができるよう館内には利用者端末を設置しています。自宅からもアクセスできるインターネット上の市立図書館ホームページに子ども向けの画面で資料検索などができるよう「こどものへや」を開設しています。また、テーマに沿った本の紹介やイベントなど、子どもの読書に関する情報提供に努めています。

ウ 児童図書は全館で約9万5千冊所蔵されており、市立図書館資料全体の約23%を占めています。(平成23年度図書館概況)

今回のアンケートによると、「自分の好きな本を置いてほしい」の割合が前回より増えています。

エ 児童図書の貸出冊数は、年間約28万冊です。全貸出点数の約32%を占めています。平成17年度に比べて約3万冊増加しています。(平成23年度図書館概況)

今回のアンケートによると、1か月に本を1冊も読まない子の割合が減少し、小学生では1か月に6冊以上、中学生では4冊以上読む子の割合が増加しています。

オ 今回のアンケートでも前回同様、「歩いたり自転車でいける図書館がほしい」の割合が高くなっていますが、子どもたちが歩いたり自転車で利用できる図書館がない地域を中心に、移動図書館車「ジント号」が学校、幼稚園、集会所などに巡回しており、子どもたちの読書活動の推進に努めています。巡回希望に添えるよう巡回スケジュールの見直しを行っています。

カ 子どもの読書活動を支援していくためには、図書館資料の充実とともに読み聞かせやブックトーク※などができる専門的な知識や技術をもった司書の適切な配置や養成をしていく必要があります。今回のアンケートでも、専門知識を持った司書の配置が望まれています。

<施策の方向>

ア 市立図書館のサービス網の充実

市立図書館は、子どもの読書活動推進の拠点として本館、中郷分館を設置しています。この2館を利用しにくい地域を中心に、移動図書館車「ジント号」が巡回しています。利用者が少なくなったステーションは見直し、希望する小学校や地域などを巡回するよう図書館のサービス網の充実に努めます。

イ 資料の収集・提供

市立図書館では、絵本や紙芝居、読み物などの児童図書や子ども向けの視聴覚資料の整備を継続し、充実を図ります。子どもが興味を持ち、本を手取るよう、様々なテーマの企画展示などを実施したり、子どもが読みたいと思う本を提供するリクエストサービスを引き続き行います。また、大人が子どもの読書に関心を持ち、参考になるよう読書案内などの資料や読み聞かせに使う大型絵本なども収集し、提供します。



※ブックトーク

一つのテーマに沿って何冊か本を選び、子どもが興味を持つよういろいろな角度から本を紹介すること。

【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値
	現状 (22年)	目標 (28年)	(25年)
市立図書館の児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	7.3冊	8冊以上	8冊以上
市立図書館の児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	21.5冊	23冊以上	20冊以上

ウ 専門職員の配置と資質向上

子どもの読書に関する専門的知識を持った司書は、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たします。適正な司書の配置を行うとともに、専門的な知識や技術を習得するための研修などに積極的に参加させ、また館内研修を企画し、子どもの読書活動を推進するため、資質向上に努めます。

エ 情報の提供

子どもの読書に関する情報を市立図書館のホームページや市の広報紙、図書館だよりなどを活用し積極的に提供します。

オ 子どもの情報活用能力の育成

子どもが図書館を生涯にわたって活用できるよう、「図書館たんけんたい」などの子どもの図書館講座を実施し、市立図書館司書が行う学校訪問サービス事業では、市立図書館を活用して的確に情報収集する方法について説明します。

カ 年齢などに合わせたサービスの充実

(7) 乳児

館内に設置した赤ちゃん絵本コーナーを充実させるとともに、市立図書館司書が薦める絵本を紹介したブックリストを作成し、提供します。また、ブックスタート事業も継続して実施します。



▲ブックスタート

(イ) 幼児

2、3歳と4歳以上を対象に「おはなし会」を継続して実施します。また、市立図書館司書が薦めるブックリストを活用し、家庭での読み聞かせの促進を図り、セカンドブック事業も継続して実施します。

(ウ) 小学生

市立図書館司書が小学生に薦めるブックリストを配布し、その本のコーナーを設置します。一方、子どもからは読んで楽しかった本を紹介してもらい、それを広く伝えます。また、「子どもと本の教室」などを関係団体と連携しながら継続して実施します。

(イ) 中学生・高校生

市立図書館司書が中学生に薦める図書を紹介するブックリストの配布を継続して実施します。また、10代が楽しめる本を集めたYA（ヤングアダルト）コーナーは、魅力のあるコーナーとなるよう図書の入れ替えを行います。職場体験など図書館の仕事を体験できる機会を引き続き提供し、市立図書館の理解と利用の促進を図ります。

(ロ) 障がいのある子ども

障がいのある子どもの読書活動を支援するため、点訳・音訳などのボランティアを養成するとともに、その専門的技能の向上を図り、子ども向けの点字図書や雑誌などの資料を整備します。また、施設面でも配慮するとともに、読み上げ機能のあるパソコン、卓上ライトなどの機器を引き続き整備し、誰もが利用しやすい市立図書館になるよう努めます。

(ハ) 在住外国人の子ども

外国語の資料を充実させ、紹介する企画展示を行い利用促進を図るとともに、外国語の図書館利用案内を活用し、市立図書館利用の周知に努めます。

(ニ) 保護者

子どもが家庭で本に親しめるよう保護者が家庭での読み聞かせの仕方や本の選び方などを学ぶための講座を継続して実施するとともに、子どもの本に関する相談にも応えるため、読書案内の資料を備えます。

(ホ) 子どもの読書推進に携わる方

家庭文庫※には、団体貸出などの支援を継続実施します。この家庭文庫に加えて、地域で子どもの読書活動の推進に関して活動をしている方に、集団への読み聞かせの仕方や読み聞かせに適する本の紹介など、子ども読書推進に関わる必要な情報提供などを行い、支援の充実を図ります。

【努力目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値
	現状（22年・23年）	目標（28年）	（25年）
本を読むことが好きだと答えた児童・生徒の割合	小学生84.4% 中学生83.0% 高校生68.2% 平均 78.5%	平均80%	80%
乳幼児期に週3回以上の読み聞かせしている家庭の割合	67.6%	71%	
ブックスタート事業参加率	92.9%	95%	
セカンドブック事業参加率	87.1%	90%	
市立図書館利用者カード登録者率（12歳以下の子ども）	48.8%	50%	

※家庭文庫

地域で個人の方がご自宅を開放し、本の貸出などを行っている団体のこと。

(2) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

<現状・課題>

ア 幼稚園や保育園においては、子どもの年齢や発達に応じた指導内容をカリキュラムに設定し、日常的に保育の中で読み聞かせや紙芝居などを行っています。また、自発的に図書室や図書コーナーで本に触れる機会を多く持っていますが、静かな環境が確保できないなど、施設・設備が十分でない所もあります。

イ 家庭でも本に親しむことができるよう絵本などの貸出を行っています。しかし、種類や量には限りがあるのが現状です。

ウ どんな本をいつ頃、どのように与えるかなど発達段階と本に関する職員の研修も必要とされています。また、子どもが読書習慣を身につけ読書意欲を高めるためには、家庭と連携し情報提供するなど家庭生活の中でも本が身近にあるような環境づくりが必要です。

エ 市立図書館で図書館司書による読み聞かせを体験したり、保護者の読み聞かせボランティア活動によるおはなし会を開催したりすることで、いろいろな分野の本に触れ、読書に親しむ機会を増やしているところもあります。市立図書館で開催する「読み聞かせボランティアのための講座」に毎年多くの保護者ボランティアの方が参加しています。

<施策の方向>

ア 読み聞かせなどによる読書活動の推進

幼稚園や保育園では、職員や保護者のボランティア活動により読み聞かせや紙芝居などを行います。また、園児を連れて市立図書館を訪問し、市立図書館司書による読み聞かせや、絵本などの借り受けを通じて本の楽しさを体感してもらうことにより、子どもの読書活動を推進します。

イ 幼稚園・保育園の図書コーナーの整備及び職員の研修の充実

図書コーナーなどの整備を働きかけるとともに、市立図書館との連携を促進して団体貸出などを利用したり、市立図書館司書が作成した読み聞かせのポイントや読み聞かせに向けた絵本を紹介するブックリスト(幼稚園・保育園版)を配布します。また、職員などに対して読書活動に関する研修の充実を図ります。

ウ 家庭での読書活動の促進

家庭への本の貸出の充実を図るとともに、保護者への読書に関する情報の提供などにより、保護者への読書啓発活動を促進します。

(3) 地域における子どもの読書活動推進団体への支援

<現状・課題>

ア 市立公民館の図書室などは、以前から子どもが本に親しむ身近な場所として利用されていますが、読書活動の主体は地域の方々の自主的な子育てサークルなどを中心に支えられており、絵本などの読み聞かせ活動が子どもの読書に親しむ機会の提供に大きく寄与しています。しかし、談話室などと共用しているため、部屋の使用時には図書室として利用できない状況です。

イ 児童センターや、児童センターを拠点として活動しているボランティア団体による読み聞かせや紙芝居などの活動を通じて、子どもの本に親しむ機会を提供しています。また、遊戯室に図書を置き児童センターに遊びにきた子どもたちがいつでも誰でも本に触れ、親しむことができるようにしています。

ウ 地域において子どもの読書活動を推進する団体への支援については、市立図書館では家庭文庫に印刷支援したり、中郷分館では毎年「夏休みスペシャルおはなし会ーパネルシアターを楽しもうー」などの共同事業を実施しています。他の団体や学校や市立公民館などを交えた協力体制が必要とされてきています。

<施策の方向>

ア 読書ボランティアの育成と支援

読み聞かせボランティアやサークルなどの育成・支援をするとともに、その活動の場や研修機会などを通じて子どもの読書活動を推進します。

イ 情報の収集、提供など

市内各地域で活躍している読書に関わるボランティアやサークルの情報を集めるとともに、その活動を広く紹介します。子どもの読書に関する国の「子どもゆめ基金※」事業や各種財団の助成事業の情報収集や周知に務め、その活用を奨励します。

ウ 地域活動への支援

子ども会やPTA、地域活動連絡協議会、子育てサークルなどの地域で活動している団体などにおいては、子どもの読書活動の重要性や読み聞かせの技術などについて学ぶ機会を提供し支援します。

※子どもゆめ基金

独立行政法人国立青少年教育振興機構が基金を設け、青少年教育に関する民間団体が実施する子どもの読書活動や体験活動などを応援し、子どもの健全育成を支援している。

エ 地域で子どもをはぐくむ取組における啓発

地域で子どもをはぐくむ「通学合宿※」、「放課後子ども教室※」、「学校支援地域本部※」などの取組において、読書ボランティア・サークルの活用を促し、これらを契機として、地域における読書活動に子どもたちが積極的に参画する機運を盛り上げます。

オ 関係機関の協力体制の促進

地域における子どもの読書活動推進団体などを支援するため、学校、市立図書館、市立公民館などの関係機関において情報交換などができる協力体制を作って、連携を図ります。

3 学校における子どもの読書活動の推進

平成20年の学習指導要領の改訂において、各教科などにおける言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。三島市では、県の推進計画基本方針（就学期）「本に親しみ、本を活かす」を受けて、読書を楽しんだり、自主的に資料を使って調べたりする子どもの育成を目指します。

そのために、学校図書館の整備、充実を進め、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとして、また、創造力を培い学習に対する興味・関心を呼び起こし、豊かな心を育む読書センターとしての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担えるようにします。

さらに、学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップの下、図書主任・司書教諭が中心となり、学校図書館司書や教職員など、ボランティア、市立図書館などが連携、協力する体制づくりを進めます。

(1) 学校の果たす役割、体制づくり

<現状・課題>

ア 司書教諭、学校図書館司書を中心とした一斉読書や読み聞かせ、調べ学習などの読書活動の実施により、学校や子どもの読書活動推進に果たす役割について認識が高まっています。

※通学合宿

学年の異なる小学生が、地域の公民館や寺社などの宿泊可能な施設を拠点として、家族から離れ、共同生活しながら登下校するもの。

※放課後子ども教室

子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、放課後や週末などに小学校や公民館などを活用して、地域の大人の参画を得て、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動、学習機会を提供するもの。

※学校支援地域本部

地域の子どもの地域で育む体制づくりを推進するもので、具体的には、地域住民がボランティアとして学校教育を支える、いわば学校の応援団と言うべきもの。

- イ すべての小・中学校が、学校の組織の中に学校図書館担当を分掌として位置付け、組織的に読書活動を推進するための体制づくりをしています。(平成23年度調査)
- ウ 多くの小・中学校が、児童会活動や生徒会活動の組織の中に図書関係の委員会を設置し、子どもが主体となった活動を展開しています。(平成23年度調査)
- エ 小学校14校中10校、中学校7校中2校が、読書活動や学校図書館活用の計画などを作成しています。(平成23年度調査)
- オ いくつかの学校で、司書教諭が他の教諭とチームティーチング(TT)※による授業を実施するなど、読書活動は授業にも取り入れられています。(平成23年度調査)
- カ 特別支援学級を設置している学校4校と、中学校2校のすべてにおいて、障がいの程度や発達段階に応じた図書を整備しています。(平成23年度調査)

＜施策の方向＞

ア 学校職員の研修と学校内の協力体制の確立

「三島市学校図書館担当教員及び学校図書館司書合同研修会」や「三島市学校図書館司書研修会」などを通じて、読書指導の重要性や学校図書館の役割について理解を深めます。また、校内では職員会議や校内研修を通じて、司書教諭を中心とした学校職員の協力体制の確立を促します。

イ 読書活動や学校図書館活用の計画などの作成

読書活動や学校図書館活用の計画などの作成により、活動内容の充実を図ります。

【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市	
	現状 (23年)	目標 (28年)
読書活動や学校図書館活用の計画などを作成している学校の割合	57%	100%

ウ 学習情報センター機能を果たす学校図書館の運営

各教科や道徳、学級活動、総合的な学習の時間などあらゆる教育活動において、学校図書館の計画的な利用を進め、学習情報センター的機能を果たせる運営を推進します。

エ 学校図書館についての調査・研究

読書活動や蔵書冊数、図書購入費などの調査・研究を行い、その成果や課題について検討し、学校図書館の一層の充実を図ります。

※チームティーチング(TT)

集団による授業を2人以上の授業者によって実施する授業形態のこと。

オ 学校図書館関係の研究組織や市立図書館などとの連携

学校図書館の果たす役割について共通の理解を深めるため、三島市教育研究会学校図書館班会や市立図書館との連携を強化します。

カ 障がいのある子どもの読書活動の支援

特別支援学級や特別支援教育に関わる児童生徒に対し、障がいの程度や発達段階に応じた図書の充実を図ります。



(2) 読書指導の充実

<現状・課題>

ア 三島市の小・中学校における一斉読書の実施率は、小・中学校ともに100%です。また、週当たりの回数は、小学校で、毎日が2校・数回が10校・1回が2校です。中学校では、毎日が4校・数回が3校です。(平成22年度調査)

イ 小学校14校すべてと中学校7校中3校が、読み聞かせを実施しています。(平成22年度調査)

ウ 三島市の小・中学校における児童生徒の1か月当たりの読書冊数は、小学生では6冊以上、中学生では、2～3冊程度が最も多く、1日当たりの読書時間は、小学生が30分以内、中学生も30分以内が最も多くなっています。小・中学生の読書冊数、読書時間ともに、前回の調査より良くなっています。子どもの読書習慣が少しずつ身に付いていることが伺えます。(平成23年度調査)

エ 読書週間、読書会、名文朗読会、紙芝居、ブックトーク、アニメーション※、図書館だよりの発行など読書活動を推進するために様々な活動を実施する学校が増えています。

オ いくつかの学校が読書活動や学校図書館活用の計画などを基にして、学校図書館を利用した各教科、道徳、学級活動、総合的な学習を行っています。(平成23年度調査)

カ 小学校、中学校全ての学校が、必読図書や推薦図書を定めています。(平成23年度調査)

<施策の方向>

ア 一斉読書、読み聞かせなどの読書活動の充実

全校一斉の読書活動や読み聞かせを一層充実させるため、実施回数と1回当たりの時間の増加をめざします。

※アニメーション

ゲーム的な手法を通じて子どもたちに本に立ち向かわせ、子どもたちを物語の世界に引き込むことをねらいとした取組。

【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (25年)
	現状 (22年)	目標 (28年)	
朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合（特別支援学校は、児童生徒の実態に応じて朝読書、読み聞かせ等の読書活動に取り組む学部数）	小・中学校100%	100%(維持)	100%

イ 1か月間の読書冊数の増加

小学校、中学校ともに1か月間の読書冊数がさらに増加するよう読書活動の推進を図ります。

【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (25年)
	現状 (23年)	目標 (28年)	
1か月の目標読書冊数	小学生5.6冊 中学生3.2冊 高校生1.6冊	小学生8冊以上 中学生4冊以上 高校生2冊以上	小学生8冊以上 中学生4冊以上 高校生2冊以上

ウ 学校図書館を活用した学習の促進

子どもの主体的・意欲的な学習活動の充実や情報活用能力などの育成のため、全ての教科などを通じて、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど学校図書館を計画的に活用した学習を推進します。

エ 推薦図書や必読図書の選定

子どもや地域の実情に応じた推薦図書や必読図書の選定をさらに進めます。

(3) 学校図書館の資料・設備の充実

<現状・課題>

ア 三島市の学校図書館で図書標準を達成している学校数は、小学校では14校すべて、中学校では7校中3校にとどまっています。 (平成22年度実績)

イ 三島市では地方交付税で措置されている学校図書館の図書購入費の措置額に、一定額を上乗せしています。

ウ 三島市の全小・中学校には、「子どもの読書活動に役立ててほしい」と、市民の篤志家からの継続的な寄付により購入した図書で「大村文庫※」が設けられ、学校図書館の充実が図られています。

※大村文庫

子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実を図るため、(故)大村登氏から昭和58年度から平成4年度まで継続的な寄付があり、また、そのご遺志はご子息の大村俊之氏に受け継がれ、平成15年度から継続されている。これを記念し公立の全小・中学校には、「大村文庫」が設けられ、児童生徒に親しまれている。

エ 子どもの読書活動を促進するためには、蔵書冊数だけでなく図書の質も大切です。利用されない古い蔵書の廃棄とあわせて、子どもにとって魅力的な本や子どもの学習に役立つ本を中心に充実させる必要があります。

オ 学校図書館ではデータベース化、学校図書館間をネットワーク化の環境が整いました。また、図書の検索や相互貸借・搬送なども少しずつ進められています。学校図書館は、学習情報センターとしての機能の充実も期待されています。

＜施策の方向＞

ア 計画的な図書資料などの整備・充実

学校図書館は図書資料などを計画的に整備します。また、図書資料など整備基準となる収集方針を作成するとともに、図書資料などの計画的な整備に努めます。

イ 魅力的な学校図書の充実

全ての小・中学校図書館が、図書標準を達成するよう努めます。また、発達段階や地域の特性などを踏まえた魅力的な本や学習に役立つ本などを充実します。

【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (25年)
	現状 (22年)	目標 (28年)	
図書標準を達成している学校数の割合	小学校 100% 中学校 42%	小学校 100% 中学校 100%	75%

ウ 施設・設備の整備・充実

学校図書館の施設・設備については、余裕教室の有効利用などの先進的な事例を参考に、読書スペースの整備・充実に努めます。

エ 学校図書館の情報化

学校図書館の情報化のために学校図書館にコンピュータを整備しました。それに伴い、図書資料などのデータベース化や、校内LANによって学校内のどこからでも公立の全小・中学校、市立図書館などの様々な情報資源にアクセスできる環境が整いました。これからは、学習情報センターとしての機能の充実をさらに進めます。

オ 学校間、市立図書館との連携による図書資料などの有効活用

学校間、市立図書館との連携を進め、図書資料などの有効活用を進めます。

(4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

＜現状・課題＞

ア 三島市では、平成14年度から「三島市学校図書館担当教員及び学校図書館司書合同研修会」を開催し、三島市教育委員会の施策、担当教員と学校図書館司書との連携、活動などの研修を行っています。

イ 12学級以上の学校に司書教諭を配置し、司書教諭の役割について学校図書館担当教員や学校図書館司書とともに研修を積み重ねています。

ウ 学校図書館司書を非常勤職員として21人配置し、学校の子どもたちと関わり、教職員と連携する中で、学校図書館に必要な図書を選び、整理し、リストづくりや広報活動により、図書が十分活用されるよう働きかけています。
(平成23年度調査)



▲学校図書館の展示

<施策の方向>

ア 司書教諭を中核とした授業の実施

読書指導や学校図書館の機能を活用した授業支援を司書教諭が実施できるよう工夫した教育課程の編成に努めます。

【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (25年)
	現状 (23年)	目標 (28年)	
司書教諭が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業支援等を実施している学校の割合	66%	100%	100%

イ 司書教諭配置の促進

11学級以下の学校においても、司書教諭を配置できるように努めます。

ウ 研修の充実

「三島市学校図書館担当教員及び学校図書館司書合同研修会」、「三島市学校図書館司書研修会」の研修内容を充実し、職員の資質の向上に努めます。

エ 学校図書館司書の全校配置

学校図書館司書の配置を継続し、学校図書館司書が学校の子どもたちと関わり、教職員と連携する中で、学校図書館に必要な資料を選び入れ、整理し、リストづくりや広報活動を行います。



【努力目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (25年)
	現状 (23年)	目標 (28年)	
学校司書を配置している学校数の割合 ※県は、司書教諭を含めた数値です。	小・中学校100%	100%(維持)	小学校80% 中学校80% 高校 95%

(5) 市立図書館・家庭・地域との連携

<現状・課題>

ア 市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの学校訪問サービスを利用している学校もあります。
(平成22年度調査)

- イ 三島市においては、学校図書館ボランティアの協力を得ている学校は、小学校14校中11校、中学校7校中3校で、ボランティアの人数は300人近くいます。
(平成23年度調査)
- ウ 小・中学校では学校図書館を夏休み期間や授業を行っている時間帯に、地域住民に開放している学校もあります。
(平成22年度調査)
- エ 家庭において、親が子どもに本を読み聞かせしている割合は、小学校入学までが最も多く、その後は子どもの学年が上がるにつれて低下し、小学校5年生では4.6%、中学校2年生では1.1%です。
(平成23年度調査)

<施策の方向>

ア 市立図書館との連携

市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの学校訪問サービスを利用します。

イ 学校図書館ボランティアとの連携

保護者や地域住民による学校図書館ボランティアの協力を得て、学校図書館の活性化を図ります。

ウ 学校図書館の開放

地域の実態に応じて学校図書館を地域住民へ開放し、地域の情報センターとして機能の推進を図ります。

エ 家庭における読書活動の啓発

家庭での読み聞かせに適した本や親子読書感想文などを紹介し、家庭における読書活動の推進を図ります。

4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進

子どもの多様な読書活動に応えるために、県立図書館や県内の公立図書館とも情報ネットワーク化を推進し相互協力を深めるとともに、絵本や読み物などの児童図書資料の有効活用、ブックリストの提供などにより、市立図書館と市内の学校、幼稚園・保育園、または他の関係機関などと連携を図ります。

(1) 公共図書館間の連携

<現状・課題>

ア 県立中央図書館が管理する公共図書館間の情報ネットワークシステム「静岡県図書館横断検索システム」(愛称「おうだんくん」)に平成16年3月に加入し、蔵書データの提供を行っています。

イ 横断検索システムと相互貸借を依頼する I L Lシステム※が連携したことにより、相互貸借業務を効率的に進められています。I L Lシステムがアクセス状況により繋がりにくい場合があります。

ウ 県立図書館が主となり、資料の搬送ネットワークが構築され、月1回の県の協力車や週1回の宅配便による搬送が行われています。

＜施策の方向＞

ア 図書館間の情報ネットワーク化の推進

県内の図書館などの蔵書が一括して検索できる県のシステムに引き続き市立図書館の蔵書データの提供を行います。

イ 相互貸借・協力貸出の推進

子どもが求める資料を市立図書館が所蔵していない場合は、他館から借り受けて貸出を行い、他館が求める資料については市立図書館から提供する「相互貸借」や県立図書館から借り入れる「協力貸出」を実施し、相互協力を深めます。

ウ 研修の充実

県内の公立図書館と連携協力して、情報交換や研修会を実施し、図書館サービスや図書館司書の資質の向上を図ります。

(2) 市立図書館と学校の連携

＜現状・課題＞

ア 「三島市学校図書館司書研修会」などには、市立図書館司書も継続的に参加し、情報交換しています。

イ 市立図書館から、学校が必要な資料を「団体貸出※」や「セット貸出※」を行っています。平成23年度から県立図書館で始まった「テーマ絵本貸出※」では、市立図書館が資料の貸出や返却の中継地となっています。

※ I L Lシステム

Inter Library Loan（図書館間相互貸借）の略称で、相互貸借の依頼やそれに対する回答などが、インターネットを通じて行えるようにしたシステム。

※団体貸出

市立図書館から市内の学校・幼稚園・保育園などへ、希望する絵本や読み物を50冊、1か月以内または100冊2か月以内で貸出するサービス。

※セット貸出

市立図書館から市内の学校・幼稚園・保育園などへ、絵本や読み物を50冊から100冊までをセットにして1年間貸出するサービス。

※テーマ絵本貸出

県立図書館が県内の学校・幼稚園・保育園などへ市立図書館を中継点として、テーマ別に作成した絵本を1セット20冊の単位で1か月間貸出するサービス。

ウ 小・中学校に、市立図書館司書が出向き、読み聞かせやブックトークなどを行う学校訪問サービス事業を実施しています。また、小学校からは調べ学習や施設見学に、中学校からは総合学習や職場体験に来館しています。

エ 小・中学校には市立図書館から「図書館利用案内ー学校編ー」を配布しています。また、「富士山の日」などに調べ学習で市立図書館をうまく利用できるようコーナーを設置するなど工夫しています。

オ 市立図書館が利用しにくい地域の学校からの希望を受けて、平成23年度後期から1小学校増加し、移動図書館車「ジンタ号」が小学校5校を月1回巡回しています。

カ 市立図書館から、高等学校が必要な資料を団体貸出をしています。更なる連携が期待されます。

＜施策の方向＞

ア 合同研修会の開催

学校教育課と市立図書館が連携し、学校図書館司書と市立図書館司書との合同研修会を開催し、情報交換をするとともに、今後も研修機会を増やし学校図書館運営に関する実務的な検討・協議を行います。

イ 資料の充実と活用

市立図書館では「団体貸出」や「セット貸出」により学校図書館で不足している資料の貸出を行い、子どもの読書への意欲を高めるよう努めます。また、市立図書館が県立図書館で実施している「テーマ絵本貸出」の中継地となり、利便性を向上させます。市立図書館で除籍された資料を再活用するため、希望する小・中学校に配布します。

ウ 連携の推進

子どもたちが市立図書館で図書を活用し調べ学習を行うことができるよう、情報交換を行い、学校と市立図書館の連携の強化を図ります。また、学校の市立図書館見学や市立図書館の学校訪問サービス事業がスムーズに実施できるよう、教職員に対して、市立図書館活用の方法について説明を行うなど、連携体制をとり、事業を推進します。

エ 移動図書館車「ジンタ号」の巡回

市立図書館が利用しにくい地域の学校には、移動図書館車「ジンタ号」が巡回します。希望に合うよう日程や時間を調整し、少しでも多くの子どもたちが利用できるように進めます。



▲移動図書館車「ジンタ号」

オ 高等学校との連携

市立図書館から高等学校には、子どもの読書活動に関する情報を提供します。また、資料の団体貸出などの利用案内を行います。

(3) 市立図書館と幼稚園・保育園の連携

<現状・課題>

- ア 市立図書館から、本の「団体貸出」や「セット貸出」及び利用方法などの案内の配布を実施しています。また、県立図書館で実施している「テーマ絵本貸出」は、市立図書館が資料の貸出や返却の中継地となっています。
- イ 各園が市立図書館を訪問し、図書の借り受けや図書館司書による読み聞かせを体験しています。
- ウ 市立図書館で主催している「子どもと本の講演会」「読み聞かせボランティアのための講座」では、各園が保護者の参加促進に協力しています。
- エ 市立図書館が利用しにくい地域の幼稚園には、移動図書館車「ジント号」が巡回しています。

<施策の方向>

ア 資料の充実と活用

子どもたちが一層本に親しめるよう、市立図書館の絵本や読み物の「団体貸出」や「セット貸出」を継続し、利用方法などを案内します。市立図書館が県立図書館で行っている「テーマ絵本貸出」の中継地となり利便性の向上に努めます。また、市立図書館で除籍された資料を再活用するため、希望する園に配布します。

イ 市立図書館の団体利用

各園が実施している市立図書館の団体利用は、子どもたちが本に親しむ機会の提供及び市立図書館利用の促進に繋がっていくため、利用方法については市立図書館から積極的に案内をします。

ウ 情報の共有

市立図書館は、「子どもと本の講演会」や「読み聞かせボランティアのための講座」などの主催事業及び子どもの読書活動に関する情報について各園に情報提供します。また、市立図書館と各園が情報交換できるよう連携に努めます。



▲読み聞かせボランティアのための講座

エ 移動図書館車「ジント号」の巡回

市立図書館が利用しにくい地域の園を中心に、移動図書館車「ジント号」の巡回を実施します。

(4) 市立図書館と関係機関の連携

<現状・課題>

ア 健康増進課（保健センター）と共同でブックスタート事業、セカンドブック事業を実施しています。また、集団健診時に、ブックリストの配布を行っています。ブックスタートやセカンドブックを受けた保護者が市立図書館に来館されています。



▲セカンドブック

イ 市立図書館が主催する「子どもと本の講演会」などの事業では、市内施設にチラシ配布などの協力を得て呼びかけているため、毎回多くの方が参加しています。

<施策の方向>

ア 市立図書館と健康増進課（保健センター）

市立図書館は、健康増進課（保健センター）と共同でブックスタート事業、セカンドブック事業を継続して行います。また、健康増進課（保健センター）の集団健診の際、市立図書館司書が作成したブックリストを配布し、継続した家庭での読み聞かせの促進に努めます。

イ 市立図書館と生涯学習センター内児童センター

市立図書館本館を利用する際には、児童センターにある授乳室の案内などを行うことにより、気軽に来館できる施設となるよう努めます。また、児童センターが実施している「すくすく広場」に市立図書館司書が参加し読み聞かせなどを行い、絵本に親しむ機会を提供します。

ウ 市立図書館と放課後児童クラブ

市立図書館は、子どもの読書活動に関する情報について、放課後児童クラブ※に情報を提供し、絵本や読み物をセットにして貸出する「セット貸出」を行います。また希望により図書館司書による読み聞かせも実施します。



※放課後児童クラブ

放課後に保護者が就労などにより家庭にいない小学校低学年の児童を対象として、安全な遊びの場を提供する事業。

エ 市立図書館と地域子育て支援センター

相互に施設利用の案内を行います。また、市立図書館から絵本や読み物の「セット貸出」を行い、地域子育て支援センター※内の図書コーナーの充実を図ります。市立図書館司書が作成したブックリストも同時に備え付け、家庭での読み聞かせ促進に努めます。

オ 市立図書館と箱根の里

市立図書館は、箱根の里に子どもの読書活動に関する情報を提供します。

カ 市立図書館と市立公民館

市立図書館が利用しにくい地域にある市立公民館などには、移動図書館車「ジンタ号」の巡回を実施します。また、市立公民館などの図書コーナーには市立図書館から絵本や読み物の「セット貸出」を促進します。市立図書館中郷分館と市立中郷公民館では子どもの読書に関する事業を共同で開催します。



キ 民間文化施設などとの連携

子どもの読書活動を推進する民間文化施設などとの協力・連携に努めます。

ク 資料の再活用

市立図書館で除籍された資料を希望する関係施設に配布し、資料の再活用を促進します。

5 啓発・広報などの推進

読書の重要性を市民に周知していくには、市全体で啓発・広報などの活動を行うていくことが重要となります。市立図書館や学校などで実施されている取組に一人でも多くの子どもや保護者などが参加できるように、情報収集・提供に努め、子どもの読書に対する市民の理解・関心が高まるよう働きかけます。



(1) 情報の収集・提供の充実

<現状・課題>

ア 市立図書館では市の広報紙や図書館だより、市のホームページやボイスキューなどを活用し、子どもの読書活動に関する情報を提供しています。

イ 学校では図書室だよりを発行し、保護者にも情報を発信しています。

※地域子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤を形成するとともに、育児不安の解消、子育て指導など、地域における子育て家庭に対する支援策を進めるため指定された施設。主な事業として、育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどの育成・支援、乳児保育や特別保育事業の積極的実施、ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供など、家庭的保育を行う者への支援がある。

ウ 「三島市学校図書館司書研修会」などに市立図書館司書も参加し、読書に関する情報を共有できるよう努めています。

<施策の方向>

ア 情報の収集と提供

子どもの読書に関する情報の収集に努め、得た情報は市内各施設で共有できるよう努めます。

イ マスメディアを通じた啓発

市の広報紙やボイスキューなどマスメディアを通じて、読書活動推進の啓発を行うとともに、図書館だよりなどのリーフレットを活用し、事例紹介を含めて読書や読み聞かせの大切さを周知します。

ウ 連携体制の整備

子どもの読書活動推進に関する各関係団体と連携した体制を作り、情報交換できる会議を開催します。

(2) 読書週間及び4月23日の「子ども読書の日」などにおける啓発・広報の推進

<現状・課題>

ア 市立図書館では、「子ども読書の日※」を記念した事業（しおりづくりなど）を実施し、周知を図っています。また、「子ども読書の日」や読書週間※について、市の広報紙や図書館だよりに啓発記事を掲載しています。



▲しおりづくり

イ 学校図書館では「子ども読書の日」を記念した取組を実施しています。

<施策の方向>

ア 図書館での取組

「子ども読書の日」を記念した事業を実施します。市の広報紙や図書館だより、ホームページなどで読書週間及び「子ども読書の日」の周知を図り、読書活動を推進します。

※子ども読書の日

4月23日はスペイン・カタロニア地方の守護聖人サン・ジョルデイをまつり、男性は女性に赤いバラ、女性は男性に本を贈る習慣があることから「サン・ジョルデイの日」として制定された。この「サン・ジョルデイの日」がユネスコ総会で「世界・本の日」と認知されたことにちなみ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により4月23日は「子ども読書の日」として定められた。この日は、シェクスピアとセルバンテスの命日でもある。また、4月23日から5月12日までが子どもの読書週間となっている。

※読書週間

11月3日の文化の日をはさんだ前後2週間、10月27日から11月9日までが読書週間となっている。

イ 学校での取組

学校図書館を中心に司書教諭や学校図書館司書、図書委員が協力し、読書活動に取り組めます。

6 施策の実施に向けて

今後、本推進計画を実行するため、子どもの読書活動推進に関わる各関係団体が連携体制を作り、情報交換を行い、協働事業に取り組めます。また、本推進計画に掲げられた子どもの読書活動に関する諸事業を P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)サイクルの手法をもって展開し、実効性のあるものにします。

さらには、本推進計画に掲げられた各種事業を実施するため、必要な予算措置、その他必要な措置、支援を講ずるよう努めます。



▲図書館児童コーナー

第3章 重点的な取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進

ア 読み聞かせ会などを通じての啓発

市立図書館ではおはなし会を継続的に実施し、家庭に身近な市立公民館、児童センターなどにおいては、関係機関と連携を図りながら、親子で参加できる読み聞かせや読書講座などを開催し、家庭での読書活動の啓発に努めます。

イ 読書を通じた親子の時間を大切にすることの奨励

ブックスタート事業やセカンドブック事業などの啓発活動を通じて、家庭で「読書の時間」を設け、親が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に読書をしたりすることにより、読書を通じて親子の時間を大切に家族の団らんが持てるような読書活動の啓発、推進を図ります。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 市立図書館の整備・充実

ア 資料の収集・提供

市立図書館では、絵本や紙芝居、読み物などの児童図書や子ども向けの視聴覚資料の整備を継続し、充実を図ります。子どもが興味を持ち、本を手取るよう、様々なテーマの企画展示などを実施し、子どもが読みたいと思う本を提供するリクエストサービスを引き続き行います。また、大人が子どもの読書に関心を持ち、参考になるよう読書案内などの資料や読み聞かせに使う大型絵本なども収集し、提供します。

イ 年齢などに合わせたサービスの充実

市立図書館司書が薦める、乳児、幼児、小学生、中・高校生のそれぞれの成長過程に応じたブックリストを配布し、子どもの読書の促進に努めます。

(2) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

ア 読み聞かせなどによる読書活動の推進

幼稚園や保育園では、職員や保護者のボランティア活動により読み聞かせや紙芝居などを行います。市立図書館を訪問し、本を身近に感じながら、市立図書館司書による読み聞かせを体験し、また、家庭でも、本に親しむことができるよう絵本などを借り受けることで、子どもの読書活動を推進します。

(3) 地域における子どもの読書活動推進団体への支援

ア 関係機関の協力体制の促進

地域における子どもの読書活動推進団体などを支援するため、学校、市立図書館、市立公民館などの関係機関において情報交換などができる協力体制を作って、連携を図ります。

3 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 学校の果たす役割、体制づくり

ア 読書活動や学校図書館活用の計画などの作成

読書活動や学校図書館活用の計画などの作成により、活動内容の充実を図ります。

(2) 読書指導の充実

ア 一斉読書、読み聞かせなどの読書活動の充実

全校一斉の読書活動や読み聞かせを一層充実させるため、実施回数と1回当たりの時間の増加をめざします。

イ 1か月間の読書冊数の増加

小学校、中学校ともに1か月間の読書冊数がさらに増加するよう読書活動の推進を図ります。

(3) 学校図書館の資料・設備の充実

ア 魅力的な学校図書館の充実

全ての小・中学校図書館が、図書標準を達成するよう努めます。また、発達段階や地域の特性などを踏まえた魅力的な本や学習に役立つ本などを充実させます。

(4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

ア 司書教諭を中核とした授業などの実施

読書指導や学校図書館の機能を活用した授業支援を司書教諭が実施できるよう工夫した教育課程の編成に努めます。

(5) 市立図書館・家庭・地域との連携

ア 市立図書館との連携

市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの学校訪問サービスを利用します。

4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進

(1) 公共図書館間の連携

ア 相互貸借・協力貸出の推進

子どもが求める資料を市立図書館が所蔵していない場合は、他館から借り受けて貸出を行い、他館が求める資料については市立図書館から提供する「相互貸借」や県立図書館から借り入れる「協力貸出」を実施し、相互協力を深めます。

(2) 市立図書館と学校・幼稚園・保育園などとの連携

ア 資料の充実と活用

市立図書館では団体貸出やセット貸出により学校図書館などで不足している資料の貸出を行い、子どもの読書への意欲を高めるよう努めます。また、市立図書館が県立図書館で実施しているテーマ絵本貸出の中継地となり、利便性を向上させます。市立図書館で除籍された資料を再活用するため、希望する小・中学校や幼稚園・保育園に配布します。

イ 連携の推進

子どもたちが市立図書館で図書を活用し調べ学習を行ったり、読み聞かせを受けられることができるよう、情報交換を行い、学校や幼稚園・保育園と市立図書館の連携の強化を図ります。また、学校の市立図書館見学や市立図書館の学校訪問サービス事業がスムーズに実施できるよう、教職員に対して、市立図書館活用の方法について説明を行うなど、連携体制をとり、事業を推進します。

(3) 市立図書館と関係機関の連携

ア 市立図書館と健康増進課（保健センター）

市立図書館は、健康増進課（保健センター）と共同でブックスタート事業、セカンドブック事業を継続して行います。また、健康増進課（保健センター）の集団健診の際、市立図書館司書が作成したブックリストを配布し、継続した家庭での読み聞かせの促進に努めます。

5 啓発・広報などの推進

(1) 情報の収集・提供の充実

ア マスメディアを通じた啓発

市の広報紙やボイスキューなどマスメディアを通じて、読書活動推進の啓発を行うとともに、図書館だよりなどのリーフレットを活用し、事例紹介を含めて読書や読み聞かせの大切さを周知します。

イ 連携体制の整備

子どもの読書活動推進に関する各関係団体と連携した体制を作り、情報交換できる会議を開催します。

(2) 読書週間及び4月23日の「子ども読書の日」などにおける啓発・広報の推進

ア 図書館での取組

「子ども読書の日」を記念した事業を実施します。市の広報紙や図書館だより、ホームページなどで読書週間及び「子ども読書の日」の周知を図り、読書活動を推進します。

6 施策の実施に向けて

今後、本推進計画を実行するため、子どもの読書活動推進に関わる各関係団体が連携体制を作り、情報交換を行い、協働事業に取り組めます。また、本推進計画に掲げられた子どもの読書活動に関する諸事業をP(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)サイクルの手法をもって展開し、実効性のあるものにします。

さらには、本推進計画に掲げられた各種事業を実施するため、必要な予算措置、その他必要な措置、支援を講ずるよう努めます。

【努力目標一覧】

	目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (25年)	担当課
		現状 (22年・23年)	目標 (28年)		
1	本を読むことが好きだと答えた児童・生徒の割合	小学生84.4% 中学生83.0% 高校生68.2% 平均 78.5%	平均80%	80%	学校教育課 図書館
2	市立図書館の児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	7.3冊	8冊以上	8冊以上	図書館
3	市立図書館の児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	21.5冊	23冊以上	20冊以上	図書館
4	朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合 (特別支援学校は、児童生徒の実態に応じて朝読書、読み聞かせ等の読書活動に取り組む学部数)	小・中学校100%	100%(維持)	100%	学校教育課
5	1か月の目標読書冊数	小学生5.6冊 中学生3.2冊 高校生1.6冊	小学生8冊以上 中学生4冊以上 高校生2冊以上	小学生8冊以上 中学生4冊以上 高校生2冊以上	学校教育課
6	図書標準を達成している学校数の割合	小学校 100% 中学校 42%	小学校 100% 中学校 100%	75%	学校教育課
7	学校司書を配置している学校数の割合※県は、司書教諭を含めた数値です。	小・中学校100%	100%(維持)	小学校80% 中学校80% 高校 95%	学校教育課
8	市立図書館のおはなし会への参加人数	1,697人	1,750人		図書館
9	乳幼児期に週3回以上の読み聞かせしている家庭の割合	67.6%	71%		図書館
10	ブックスタート事業参加率	92.9%	95%		図書館
11	セカンドブック事業参加率	87.1%	90%		図書館
12	市立図書館利用者カード登録者率 (12歳以下の子ども)	48.8%	50%		図書館
13	司書教諭が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業支援等を実施している学校の割合	66%	100%	100%	学校教育課
14	読書活動や学校図書館活用の計画などを作成している学校の割合	57%	100%		学校教育課



第2次三島市子ども読書活動推進計画

平成24年3月

発行・編集 三島市教育委員会三島市立図書館
〒411-0035 三島市大宮町1丁目8番38号
TEL : 055-983-0880
FAX : 055-983-0876